

平成二十二年六月十五日 午前十時開会

△開 会

○議長（兼田勝久君） ただいまから平成二十二年第一回始良市議会定例会を開会します。

△開 議

○議長（兼田勝久君） 本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付しております議事日程のとおりであります。

△日程第一 会議録署名議員の指名

○議長（兼田勝久君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第八十一条の規定により、議長において湯元秀誠議員と安田久議員を指名します。

△日程第二 会期の決定

○議長（兼田勝久君） 日程第二、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から七月二十日までの三十六日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日から七月二十日までの三十六日間と決定しました。

会期日程は、配付しております日程表のとおりであります。

△日程第三 議長諸般の報告

○議長（兼田勝久君） 日程第三、議長諸般の報告を行います。

六月十日、議会運営委員会前日までに提出された請願及び陳情書は、お手元に配付しました文書表のとおりであります。

また、議長等の出席した主な行事と、始良市土地開発公社、加治木町、蒲生町土地開発公社及び、加治木町開発公社の決算については、お手元に配付のとおりでありますので、お目通し願います。

これで、諸般の報告を終わります。

△日程第四 市長の行政報告

○議長（兼田勝久君） 日程第四、市長の行政報告を行います。

市長より行政報告の申し出がありました。これを許します。

〔市長 笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 平成二十二年第一回始良市議会定例会に当たりまして、お手元に配付しております資料に基づき行政報告を申し上げます。

まず初めに、平成二十一年度始良市各会計別決算見込みにつきましては、一般会計、国民健康保険特別会計事業勘定及び施設勘定、後期高齢者医療特別会計、老人保健医療特別会計、介護保険特別会計保険事業勘定及び介護サービス事業勘定、簡易水道施設事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、地域下水処理事業特別会計、農林業労働者災害共済事業特別会計、土地区画整理事業特別会計並びに水道事業会計の決算見込み額を明記しておりますので、資料を御

参照願います。

第二番目に、合併に伴う鹿児島県・始良市福祉事務所事務引継式につきまして申し上げます。

始良市が誕生した三月二十三日、社会福祉法第十四条第一項に基づき、始良市福祉事務所を設置したことから、鹿児島県との事務引継式を開催し、始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部長から事務の引き継ぎを受けました。

生活保護、障害福祉、児童福祉に関する事務を引き継ぎましたが、そのうち、生活保護法に基づく生活保護事務につきましては、保護台帳のほか、保護廃止世帯に係る廃止台帳などを引き継ぎ、三月末の被保護世帯は五百九十七世帯で、被保護者は九百三十四人となっております。

このほか、家庭児童相談事務、助産施設事務、母子生活支援施設事務、児童扶養手当事務及び特別障害者手当等事務の関係簿冊を引き継いだところでございます。

第三番目に、口蹄疫防疫対策本部の設置につきまして申し上げます。

四月に宮崎県から発しました家畜伝染病であります口蹄疫の防疫対策につきましては、これまで県境の制限区域内消毒ポイントに職員を派遣し、通行車両の消毒作業に支援を行ってまいりました。

その後、六月四日には、えびの市における移動制限区域が解除されるなど、一たん沈静化するかと思われましたが、六月九日に、今度には都城市に感染牛が見つかり、翌十日には、宮崎市、日向市にも感染が拡大するという、まだまだ先の見えない予断を許さない状況となっております。

このような事態から、始良市における口蹄疫対策の強化を指示いたしましたして、六月十日、始良市口蹄疫防疫対策本部を始良庁舎に、現地対策本部を蒲生総合支所に設置いたしました。

また、同日、霧島市において口蹄疫緊急防疫対策会議が各関係団体の担当者出席のもとで開催され、県が主管する消毒ポイントを、一カ所増設して八カ所とすることと、湧水町、霧島市の自主消毒ポイント増設の報告、並びに国道十号における消毒ポイント増設の検討等がなされました。

市の当面の対策としましては、本県への口蹄疫の感染拡大を防ぐとの観点から、宮崎県に隣接する始良・伊佐管内市町と連携を取り合って防疫に当たることとし、二十四時間体制で行われる湧水町の消毒ポイントへ、一日三交代、二名ずつ計六名の職員を派遣し、消毒作業に当たっております。また、国道十号の消毒ポイントが開設された場合、霧島市と連携して消毒作業に当たすることも協議いたしております。

また、市内の畜産農家の方々へは消毒徹底の周知を行うとともに消毒薬剤として消石灰を配布し、一部経済的支援の実施も検討しております。

事態の収束に向け、今後も、県や近隣市町、関係機関と連携して、徹底したウイルスの侵入防止対策をとってまいります。

第四番目に、子ども手当の支給につきまして申し上げます。

子ども手当につきましては、中学校修了前までの子どもを養育している保護者に子ども一人につき一律一万三千円を支給する制度で、本年四月から施行されたところであります。

本市では、この子ども手当の認定請求の受付を五月末までに行い、

今月十日に四月、五月分として第一回目の支払いをしたところであります。

今回の支払いは、五千七百五十八人の方が対象で、金額にいたしましたして三億一千二百八十九万二千円の給付となりました。

なお、次回の支払いは、十月十日の予定で、六月、七月、八月、九月の四カ月分を給付いたします。

第五番目に、移動市長室の実施につきまして申し上げます。始良市の誕生に伴い行政区域が拡大しましたが、住民の皆様は、市政をより身近に感じていただき、市としての一体感醸成と地域の連携と融和をさらに促進することを目的に、総合支所において移動市長室を実施いたします。

これは、私が、各総合支所に出向いて執務を行い、旧二町にお住まいの市民の皆様の声を直接お聞きするとともに、総合支所における課題等をじかに把握することで、今後のまちづくりを生かそうとするものであります。

まず、明日十六日に加治木総合支所、十八日に蒲生総合支所で行い、今後は各支所それぞれ月一回を基本に実施していきたいと考えております。

以上で行政報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） これです市長の行政報告は終わりました。

△日程第五 報告第一号平成二十年度決算に基づく健全化判断比率について

△日程第六 報告第二号平成二十一年度始良市一般会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（兼田勝久君） 日程第五、報告第一号平成二十年度決算に基づく健全化判断比率についてと日程第六、報告第二号平成二十一年度始良市一般会計繰越明許費繰越計算書についての二案件を一括議題とし、報告を求めます。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 報告案件につきまして、御説明を申し上げます。

初めに、報告第一号平成二十年度決算に基づく健全化判断比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第二十三条の規定に基づき、廃置分合があつた年度にあつては、廃置分合前の決算に基づいて健全化判断比率に相当する比率を算定し、議会に報告することとされていることから、平成二十年度決算に係る当該比率等について始良市として別紙のとおり報告するものであります。

本市では、平成二十年度決算においては、いずれの指標も早期是正措置の対象とはなっておりませんが、今後も財政収支の均衡を図りながら、健全な財政運営に努めてまいり所存でございます。

次に、報告第二号平成二十一年度始良市一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第四十六条第一項の規定によりまして、まちづくり交付金事業外十七事業に係る予算を翌年度に繰り越して使用するもので、同条第二項の規定により御報告申し上げるものでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） ただいま議題となっております報告第一号

及び報告第二号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第三条第一項及び、地方自治法施行令第百四十六条第二項の規定によって、議会上に報告しなければならぬもので、認定または議決を要するものではありません。これで報告は終わりました。

△日程第七	議案第三二号平成二十二年始良市一般会計予算	△日程第一七	議案第四一号平成二十二年始良市農林業労働者災害共済事業特別会計予算
△日程第八	議案第三二号平成二十二年始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算	△日程第一八	議案第四二号平成二十二年始良市土地区画整理事業特別会計予算
△日程第九	議案第三三号平成二十二年始良市国民健康保険特別会計施設勘定予算	△日程第一九	議案第四三号平成二十二年始良市水道事業会計予算
△日程第一〇	議案第三四号平成二十二年始良市後期高齢者医療特別会計予算	△日程第二〇	議案第四四号始良市副市長定数条例制定の件
△日程第一一	議案第三五号平成二十二年始良市老人保健医療特別会計予算	△日程第二一	議案第四五号政治倫理の確立のための始良市長の資産等の公開に関する条例制定の件
△日程第一二	議案第三六号平成二十二年始良市介護保険特別会計保険事業勘定予算	△日程第二二	議案第四六号始良市過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例の件
△日程第一三	議案第三七号平成二十二年始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算	△日程二三	議案第四七号始良市宮単独住宅条例の一部を改正する条例の件
△日程第一四	議案第三八号平成二十二年始良市簡易水道施設事業特別会計予算	△日程二四	議案第四八号木津志辺地に係る公共的施設の総合整備計画変更の件
△日程第一五	議案第三九号平成二十二年始良市農業集落排水事業特別会計予算	△日程二五	議案第四九号始良市監査委員の選任について議会の同意を求める件
△日程第一六	議案第四〇号平成二十二年始良市地域下水処理事業特別会計予算	△日程二六	議案第五〇号始良市監査委員の選任について議会の同意を求める件
		△日程二七	諮問第一号人権擁護委員の推薦につき意見を求める件
		△日程二八	諮問第二号人権擁護委員の推薦につき意見を求める件
		△日程二九	諮問第三号人権擁護委員の推薦につき意見を求める件

○議長（兼田勝久君） 日程第七、議案第三一号平成二十二年度始良市一般会計予算から日程第二九、諮問第三号人権擁護委員の推薦につき意見を求める件までの二十三案件を一括議題とします。各提出案件の提案理由の説明を求めます。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 本日ここに、平成二十二年第一回始良市議定会定例会が開催され、一般会計及び各特別会計の平成二十二年度予算を初めとする諸議案を提案させていただくに当たり、当面の施策の概要と始良市総合計画策定までの間、始良市の進むべき道筋について、始良市長として施政方針を述べさせていただきます。

その前に、宮崎県域より発しました、家畜伝染病の口蹄疫につきまして、各畜産農家の方々の御心配は察するに余りあるところがございます。

この問題につきましては、先ほど行政報告でも申し上げましたように、関係機関とも協力して、一刻も早い事態の収束に向けて万全の対策をとり、始良市の畜産業を守っていききたいと考えております。さて、私は旧加治木町の町長として、また、始良西部合併協議会の副会長として加治木町・始良町・蒲生町の合併に向けてまい進し、「合併時の三町の思いを始良市政に反映できるのは私だ」との思いから立候補し、有権者の支持を得て、去る四月二十六日、始良市の初代市長に就任いたしました。

初登庁後、職員に対しまして、私が市政運営の理念として、「県内で一番暮らしやすいまち『始良市』」の実現のために、真に市民の側に立った市政運営を行い、市民と職員が一緒になって目指していくことを表明したところであります。

このことが、市民に愛され、明るく、開かれた行政を体現できることとなると考えております。

私は、政治を行うときの根幹を成すものは、人を大事にする姿勢であり、寛容の中に思いやりと敬いの心をあわせ持った精神を保持することであるとの政治理念を持っております。

また、市民の安全・安心な生活を守るために、誠心誠意をもって行政運営を遂行していかなければならないと考えております。

そのため、市民の目線と考え、より質の高いサービスを提供するとともに、情報の共有により、市民の参画・協働による市政運営を進めていくことが重要であります。

同時に、市民とともに始良市の将来図を描き、未来に向けての準備を進めていくことも、次代を担っていく子どもたちへの責任であると考えております。

市民の皆様には「このまちで暮らしてよかった」「やはり始良市は県内一住みよい居住都市だ」と実感し、始良市民であることを誇りに思っていたいただきたいと強く望んでおります。

私は、何よりも、このことを、いわゆるマニフェストに掲げ、願ひ、必ず実現させると決意しております。

私はみずからのマニフェストに掲げた内容を決めるに当たり、始良西部合併協議会において承認をいただいた「新市まちづくり計画」を念頭に置いておりましたし、始良市総合計画の策定においてもこれを常に意識してまいります。

また、合併協議会から提言をいただいた「始良市のすべての住民が等しく始良市を愛し、始良市に尽くし、始良市に誇りを持つ総融和の市政」「合併してよかったと市民が等しく実感できる市政」

「高齢者、障害者、ひとり親家庭など社会的弱者に対する温情のある市政」「情報公開や説明責任を果たすガラス張りの市政」「行政評価方式等の導入による効率的な行政運営による市政」を実現することなどを施策に反映していくことが、始良市民の皆様に対する約束であると確信しております。

本議会で御審議いただく予算につきましては、旧三町の実施計画に基づく事業を優先的に、財政状況を精査しながら計上させていた

だいております。マニフェストに関する予算化につきましては、条例などの整備が必要であることから、新市まちづくり計画と私のマニフェストを基本とした実施計画を策定し、議会や市民の皆様にお示ししながら来年度以降に本格的に実施をしたいと考えております。

なお、市民生活に直接的に影響をもたらします子育て支援の施策につきましては、次期議会定例会に関係条例改正案を上程するなど、早急に実施したいと考えております。

今日に至るまでに市民の皆様からいただいたたくさんのお意見や思いは、これからの市政運営を行うに当たっての私の大きな原動力となっております。

今後、施策の実現につきましては、慣例などにとらわれることなく、ひるまずに立ち向かっていくことが、市民の負託にこたえることだと肝に銘じております。

市政運営に当たりましては、市民の要望に素早くこたえる姿勢を持ち、将来に向けて打つべき施策を確実に実行し、市民生活の安心を確かなものにするこゝろが大切であると強く確信しております。

また、一方で、まちの活力を維持し、さらに高めていくために、

財政的に厳しい中であっても、「県内で一番暮らしやすいまち『始良市』」実現に向けて、将来を見通した投資を行ってまいります。

以上、市政運営の基本的な考え方を申し述べましたが、これらを踏まえて、「新市まちづくり計画」に掲げてあります七つの基本方針に沿って、始良市の運営に当たってまいります。

まず、「共生・協働によるまちづくり」であります。

行政と地域の自治会、ボランティア団体やNPO法人との連携により、より効率的な行政サービスの提供手法を模索してまいります。そのために、これらの団体等においてリーダーとなり得る人材の育成に努めてまいります。

また、人口の減少、高齢化により将来的に存続が危ぶまれる集落につきましては、生活の足となる交通手段の確保などの施策を進めてまいります。

そして、今後とも女性の社会的地位の向上や男女共同参画社会の推進に努めてまいります。

第二に「地域の特性を活かした魅力あるまちづくり」であります。始良市は三つの町が合併して誕生したまちであります。旧三町は、それぞれ合併直前まで、町民の皆様のために、地域の特性を生かした独自の視点での施策を行ってきております。

合併して、始良市が誕生したことで、「始良はひとつ」という考えを基本としつつ、これまで地域に根づいた伝統や文化、独自の生活環境に十分に配慮しながら、それぞれの地域が独自の魅力を放つ、一体感あるまちづくりを進めてまいります。

第三に「創造性豊かな、活力ある産業の育つまちづくり」であります。

始良市には、九州縦貫自動車道や隼人道路、国道十号及びJR九州の日豊本線を擁し、市内に二つのインターチェンジ、五つの鉄道駅が存在し、また、鹿児島市や空港へのアクセスに恵まれるなど、市民の日常生活や企業等の生産活動に深く寄与しております。

今後もこれらの好条件を生かしながら、交流人口拡大による工業の振興と雇用拡大にもつながる企業誘致に努め、農林水産業においては特色ある産品づくりや「守り育てる」漁業を推進し、全国をマーケットとして意識した「始良ブランド」商品の確立を目指してまいります。

また、県下一数多く存在する文化財、名所旧跡などの地元資源に脚光を当て、これまで旧三町で取り組んでいた観光ルートを有機的に結びつけ、新幹線全線開業を見据えた新たな観光資源としてPRに努めてまいります。

第四に「自然にやさしく、人にやさしいまちづくり」であります。循環型社会のさらなる推進のために、旧三町で取り組まれていたごみの減量化や分別収集などは引き続き行うとともに、その収集方法が市民の負担になっていないかなどを検討し、早い時期に統一を図ります。

また、太陽光や風力、バイオマスを活用した新エネルギーの推進や、地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出量抑制のため、エネルギーの有効活用についての啓発を進めてまいります。

さらに防災体制の整備や食の安全・安心の確保等を目指し、危機管理体制の充実を進め、だれもが、地域でのつながりを大切にしながら、安心して過ごすことのできる始良市を目指してまいります。

第五に「ともに支えあい、いきいきと暮らせるまちづくり」であ

ります。

市民の一人ひとりが健康で生きがいを持ち、安全で安心して暮らせる社会の構築が地域保健・医療・福祉の基本であることを踏まえ、「自分の健康は自分で守り高める」という視点から、心と体の健康づくりを推進します。

そして、高齢になっても、障害があっても地域の中で暮らしたいという願いに真摯にこたえていかなければなりません。高齢者や障害者、子育て世代に対する介護・福祉・医療サービスの連携に向け、関係団体との協議を進めるとともに、市民のだけれども、施設整備の面やお互いの感情面においてバリアフリーな始良市を実感できるよう、ハード・ソフトの両面で施策を展開してまいります。

さらに、市民が支え合い、ボランティア等に参加しながらみずから参画していく姿勢を基本とし、「すべての人々がお互いに支え合う」という地域福祉の理念のもとで、地域住民を巻き込んだ施策の推進を図ります。

また、子育て世代における経済的負担の軽減や、安心して生み育てられる育児・教育の環境整備に努めてまいります。

第六に「心豊かな生きがいのある人づくり、まちづくり」であります。

自然環境に生まれ、県内でも伝統ある教育・歴史・文化環境に恵まれた始良市の特性を生かした「人づくり」を基本にした、幼児から高齢者までの生涯学習の機会をさらに充実させ、子どもたちが「生きる力・学ぶ力」を自然に学び身につけていく教育システムを常に模索しながら、家庭、学校及び地域が一体となった青少年健全育成の推進を図ります。

また、健全な心身を培うスポーツ・レクリエーション活動を推進するとともに、伝統文化や芸能の継承、芸術文化の振興や文化財の保存を図ります。

最後に「効率的な行政経営によるまちづくり」であります。

旧三町が合併したことにより、市民の皆様に行政サービスの低下を招かないことがとても重要であります。

しかしながら、国、県に限らず、始良市においても税收等が伸び悩んでおり、まだ景気回復の兆しが見えにくい状況であります。

また、地方交付税についても、合併後五年間は旧三町の交付水準を維持することとなっているものの、その将来を楽観視できる状況にはなく、始良市誕生直後から、聖域なき行財政改革を推進する必要があります。

市民の日々の生活に根ざした行政サービスの充実と、健全財政を維持していくため、徹底した事務事業の見直しと新たな財源確保を行う必要が出てまいります。

そのためには、人件費抑制や事業評価のための外部委員による組織の構築、公共施設の管理運営への指定管理者制度の積極的な導入など、従来の行政の枠にとらわれることなく、柔軟な発想で、市民の皆様によりわかりやすく、少ない経費で最大のサービスを提供できる組織・機構の編成や、職員の意識改革を進めてまいります。

以上が、新市まちづくり計画に掲げております基本方針に沿った考えであります。

次に、平成二十二年度各会計の当初予算の基本方針につきまして申し上げます。

初めに、一般会計につきまして申し上げます。

平成二十二年度、国においては、国民の暮らしの豊かさに力点を置いた予算編成を行うこととされ、一般会計予算は、九十二兆二千九百九十二億円で、対前年度比四・二％増加し、過去最大規模とされたところであります。

一方、地方財政対策においては、地方財政計画に「地域活性化・雇用等臨時特例費」が計上され、臨時財政対策債を含めて実質的な地方交付税額の確保が図られたところであります。

また、県においては、喫緊の課題である雇用・経済対策に積極的に取り組むとともに、「県政刷新大綱」のフレームを踏まえた歳出削減・歳入確保の取り組みを継続しつつ、「力みなぎる・かごしま」の実現に向けて、「改革継続・生活優先予算」としての編成がなされたところであります。

本市におきましては、合併後初めての予算でございますが、合併前から続く構造的な財源不足は、いまだ深刻であり、今後も予算を許さない極めて厳しい財政状況にあります。

こうした状況を踏まえ、合併協定の新市まちづくり計画の実現に向け、旧加治木町、始良町、蒲生町、始良郡西部衛生処理組合及び始良郡西部消防組合の事業実施計画に沿った計画的な予算編成を行いました。

その結果、平成二十二年度始良市の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ二百六十四億二百万円であり、実質的な前年度予算である合併前三町の平成二十一年度当初予算額の合計額と比較して一六・九％の増となりました。この主な要因といたしましては、合併による市制施行に伴う生活保護費支給事業事務開始に伴う扶助費などが挙げられます。



歳入構成比につきましては、自主財源が全体の三二・七%の八十六億二千七百一十一万円で、依存財源が六七・三%の百七十七億七千四百八十九万円であります。また、歳出構成比で性質別に申し上げますと、扶助費、公債費などの義務的経費は、全体の六〇・九%の百六十億七千六百四十八万円で、普通建設事業費などの投資的経費は、一〇・二%、二十六億九千九百万円で、物件費、繰り出し金などのその他の経費は、二八・九%の七十六億三千四百四十三万円であります。

続きまして、特別会計につきまして申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計事業勘定予算につきまして申し上げます。

医療費にかかる費用は年々増加しており、合併しても少なくなる要因は見当たらないのが現実であります。そのため、合併後も国保財政は危機的状況にあると言っても過言ではありません。これらを考慮し旧三町における過去の実績と医療費の動向を踏まえ、適正な国保事業運営を目指してまいります。

増加する医療費の抑制と被保険者の健康保持増進への新たな取り組みとして、後発医薬品の利用促進を図るため、ジェネリック医薬品の差額通知や、レセプト点検の専門業者委託による内容審査を計画しております。

被保険者の健康増進につきましては、特定健診の受診方式を、集団方式から、医療機関へ個々に受診していただく個別方式に変更しております。これまでは、日程や場所等が限られ、健診を受診しにくい状況が想定されておりましたが、これにより、健診期間内の都合のよい日に受診ができることとなり、受診率のさらなる向上が図

られると考えております。

また、運動・栄養教室、リラックス教室、ゆっくり水中運動教室おなカスツキリ教室等を開催し、被保険者の健康増進に向けた取り組みを実施してまいります。

さらに、疾病予防の観点から、人間ドック・脳ドックの補助を充実し、がんドックもすべての被保険者を対象として実施してまいります。

以上のように、今後とも被保険者の健康増進と生活の質の維持向上を図るために必要な経費を計上し、予算編成いたしました。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ七十七億五千三百万円であります。

続きまして、国民健康保険特別会計施設勘定予算につきまして申し上げます。

北山診療所及び木津志・堂山・木場の各出張診療所の運営に当たります。引き続き、地域に溶け込み、地域の方々に親しまれる医療機関として、診療はもとより、疾病予防や個々の特性に合った健康管理事業を実施し、公衆衛生の向上及び健康の増進に寄与できるように必要な経費を計上し、予算編成いたしました。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ七千七百万円であります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計予算につきまして申し上げます。

後期高齢者医療につきましては、医療給付の財源確保のための経費と、疾病予防のための健診経費を見込みました。歳入といたしまして、後期高齢者からの保険料と一般会計からの繰入金金を、歳出は、

主に後期高齢者広域連合への負担金と保健事業といたしまして、新たに人間ドック・脳ドックの費用助成を計上し、予算編成いたしました。

歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ七億九千七百万円であります。

続きまして、老人保健医療特別会計予算につきまして申し上げます。

老人保健医療につきましては、平成二十年四月診療分から後期高齢者医療に移行したことに伴い、過誤調整分のみ医療費と国保連合会への事務手数料を計上いたしました。

なお、平成二十二年度をもちまして老人保健医療特別会計は終了いたします。

歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ百八十万円であります。

続きまして、簡易水道施設事業特別会計予算につきまして申し上げます。

簡易水道施設事業につきましては、六地区の簡易水道事業及び五地区の飲料水供給施設の維持管理を行い、市民へ安全安心でおいしい水を供給することにより、生活環境の改善に寄与することを目的としております。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ一億二千五百八十八万一千円であります。

続きまして、農業集落排水事業特別会計予算につきまして申し上げます。

山田地区では、農業用排水路の水質保全や農村生活環境の改善

を図り、住みよい清潔な環境を確立するため、平成十四年度から処理計画人口千八百二十人、一日計画汚水量四百九十二立方メートルの規模で農業集落排水施設の供用を開始しております。

本年度の農業集落排水事業特別会計予算につきましては、処理施設の維持管理等に要する経費のほか、起債借入れによる公債費を計上し、予算編成いたしました。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ六千四百四十万円であります。

続きまして、地域下水処理事業特別会計予算につきまして申し上げます。

加治木町新生町の地域下水処理事業につきましては、施設が供用開始後相当数の年数が経過しており、日ごろの施設整備の点検に細心の注意を払いながら維持管理に努めており、その経費を中心に予算編成いたしました。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ二千六百二十五万円であります。

続きまして、農林業労働者災害共済事業特別会計予算につきまして申し上げます。

農林業労働者災害共済事業につきましては、農林作業中に不幸にして事故や災害に遭われた方を救済する事業として、補償費用のほか、審査運営委員会経費などを計上し、予算編成いたしました。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ二百五十二万七千円あります。

続きまして、介護保険特別会計保険事業勘定予算につきまして申し上げます。

介護保険特別会計保険事業勘定につきましては、平成二十一年度の給付実績を踏まえ、本年度の介護サービスの見込み量を推計いたしました。主に要支援者及び要介護者が安定した日常生活を十分に営むために必要な給付の提供に係る経費と、高齢者を対象とする介護予防として実施する地域支援事業に係る経費を計上し、予算編成いたしました。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ五十億六千四百八十万円です。

続きまして、介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算につきまして申し上げます。

介護保険特別会計介護サービス事業勘定につきましては、介護認定において要支援一及び要支援二と認定された高齢者への介護予防サービス計画を作成する「指定介護予防支援事業所」としての運営を維持するために必要な経費を計上し、予算編成いたしました。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ六千三百五十八万八千円です。

続きまして、土地区画整理事業特別会計予算につきまして申し上げます。

帖佐第一地区土地区画整理事業につきましては、事業完了に必要な換地処分関係の委託料、道路維持補修工事等の経費と起債借入に伴う公債費を計上し、予算編成いたしました。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ二億三千三百四十万円であります。

続きまして、水道事業会計予算につきまして申し上げます。

水道事業につきましては、効率的な水道事業を行うために本年度

の事業予定量を給水戸数三万二千四百戸、年間総給水量七百七十六万九千三百九十立方メートル、一日平均二万一千二百八十六立方メートルと見込み、事業に要する経費と施設の整備・更新に要する経費を計上し、予算編成いたしました。

収益的収入及び支出予算における収入につきましては、水道使用料を中心に収入総額十一億六千二百七十三万九千円を見込んでおります。

支出につきましては、水道事業の経営に必要な人件費、維持管理等の経費十億一千四百一十二千円を計上いたしました。

収益的収入及び支出予算の収支につきましては一億三千九百三十五万六千円の純利益となる見込みであります。

次に、資本的収入及び支出予算であります。収入につきましては、企業債の借入れ金一億二千万円と工事負担金百万円の計上であります。支出におきましては市道・錦原線、萩原線、下久徳・船津線等の配水管布設がえ工事、水源調査委託の計画、及び企業債償還金などで五億四千七百八十六万五千円を計上しております。

資本的収入及び支出につきましては、四億二千六百八十六万四千円の収入不足となりますが、この不足につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度損益勘定留保資金並びに建設改良積立金で補てんいたします。

予算の執行に当たりましては、地方公営企業の原則に従い、経費節減に努めながら安全安心でおいしい水の供給に努力するとともに、各施設の維持管理に努めてまいります。

以上で、一般会計を初めとする各会計の平成二十二年度予算の主な内容について御説明申し上げます。

昨年度に引き続き、非常に厳しい経済状況下に置かれておりますが、合併前の旧三町における各種計画に基づく施策の検討と、基金の有効活用などにより財源を確保するとともに、各分野のバランスに意を配した予算編成に努めたところでございます。

なお、詳細につきましては、お手元に配付いたしました予算概要説明書に記載しておりますので、お目通しくださるようお願い申し上げます。

次に、先ほど、市政運営の基本方針としてお示しいたしました「新市まちづくり計画」に沿って、平成二十二年度の主要な施策につきまして順次、御説明申し上げます。

初めに、「共生・協働によるまちづくり」につきまして申し上げます。

まず、各自治会に対しましては、旧町における、環境美化活動、生涯学習活動及び自治会加入促進活動など、地域づくり関連の自治活動補助金の交付や支援を引き続き行い、地域づくり事業の促進を図ってまいります。

地域における課題の解消を図り、自信と誇りの持てる地域をつくるための施策として、中山間地域における空き家及び耕作放棄地への対策となる事業、また「地域づくりのリーダー」となる人材を養成するための事業や、地域住民の身近な交通を守る事業等を通じ、地域の特長を最大限に発揮できるような共生・協働の取り組みを進めてまいります。

また、過疎地域自立促進計画策定事業につきましては、過疎地域自立促進特別措置法の拡充延長に伴い、平成二十二年度から二十七年までの蒲生地区における過疎地域自立促進計画を策定し、集落

の維持及び活性化を図るための、過疎対策事業債の拡充に対応してまいります。

総合計画策定事業につきましては、始良市の基本方針となるべき総合基本計画を策定するための基礎資料を得るため、市民の皆様方に対して無作為抽出方式による実態調査を行ってまいります。

男女共同参画社会推進事業につきましては、「男女共同参画基本計画」の策定に向けた取り組みを行い、意識啓発のためのセミナー開催や、女性相談の定着と質の向上を図り、男女がともに社会の一員として、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現を目指してまいります。

国勢調査事業につきましては、国・都道府県・市町村における各種行政施策の立案・実施等の基礎資料となるものでありますので、本年十月一日現在の調査に向けて、万全の態勢で臨んでまいります。次に、「地域の特性を活かした魅力あるまちづくり」につきまして申し上げます。

本市においては、現在、情報通信インフラの整備を推進しておりますが、一部にブロードバンドが未整備の地域もあります。

そこで、これらの地域においても情報通信を通じた産業の活性化や、生活の利便性向上のため、関係機関と連携し、ブロードバンドの整備を進めてまいります。

また、地上アナログテレビ放送につきましては、来年七月二十四日までは終了し、地上デジタルテレビ放送に完全移行いたしますが、難視聴地域の受信状況などを把握し、関係機関と連携して解消に努めてまいります。

土木事業につきましては、県央の拠点都市として、国道十号など

の基幹道路と各地域間を結ぶ道路ネットワークの整備を図るとともに、地域の特性に応じた生活道路の整備を推進するため、新規事業として、社会資本整備総合交付金事業の活用により、始良駅周辺の整備及び木田本通線の歩道整備、苜蒲谷線の道路改良を行ってまいります。

また、九州縦貫自動車道利用者の利便性の向上や地域経済の浮揚のため、桜島サーブスエリアへのスマートインターチェンジ設置可能性調査を行います。

道路整備事業につきましては、地方特定道路整備事業で森・船津線と南国松原五号線の幹線道路の整備推進を図ります。辺地道路整備事業では、北山・木津志線を、過疎対策事業では、過疎地域自立促進計画の策定と県との事前協議を並行して実施し、過疎債対象事業の確認をしながら、下久徳・船津線ほか十六路線の道路整備を行います。また、一般単独道路整備事業において、道路改良五カ所、道路排水整備五カ所を実施してまいります。

このほか、地方改善施設整備事業により道路排水整備を図り、また、日常の道路パトロールを行いながら適正な市道の維持管理に努めてまいります。

県道整備につきましては、主要地方道伊集院・蒲生・溝辺線及び川内・加治木線、一般地方道の十三谷・重富線、下手山田・帖佐線が年次計画により整備されております。これらの路線は市を縦横に結ぶ幹線道路でありますので、地域と一体となって今後も引き続き整備促進を要望してまいります。

また、安心して定住できる生活環境の整備を行うため、急傾斜地崩壊対策事業により、鶴原地区、辺川中地区、漆上地区、白男上地

区の整備を引き続き実施してまいります。

排水対策につきましては、昨年度作成いたしました豊町地区排水対策概略設計をもとにして排水路整備を実施するための詳細設計を行ってまいります。

河川整備につきましては、別府川、網掛川、思川などの二級河川の整備促進を引き続き要望し、準用河川や普通河川の市管理河川は河床整理等を行い、災害の未然防止を図ります。火山砂防事業の岩剣川砂防ダムは、本年度完成予定であります。

街路事業につきましては、平成二十三年度までまちづくり交付金事業を導入し、十日町から県道松原帖佐停車場線までを結ぶ菅原線及びタイヨー始良店横を通り帖佐第一地区土地区画整理地内とを結ぶ宮島線の道路整備に取り組んでまいります。

公園につきましては、蒲生中央公園の遊具設置事業が、財団法人日本宝くじ協会による助成決定を受けたことにより、遊具の設置と整備を図り、また、他の公園につきましても業務委託や自治会などの愛護作業等の協力を得て、維持管理に努めてまいります。

重富漁港の交流広場「なぎさ公園あいら」は、シーズンを問わず、市内外から多くの人々に利用される人気スポットとなっております。利用者のモラル向上に努めて、気持ちよく利用できる憩いの場としての環境保全と整備に努めてまいります。

また、法の改正に伴い、市内の公共及び民間の特定建築物等の耐震化を促進するため、耐震改修の目標及び施策の年次計画や建築物所有者への普及啓発活動等を示す耐震改修促進計画を策定いたしました。この計画には、本市の市街化状況や地形・地盤状況等を踏まえ、緊急輸送道路、避難場所等を含めた地震防災マップも盛り込んでま

います。

公営住宅につきましては、適切な管理を行いながら安全性、住環境の向上に努め、市公営住宅の実情に応じた住宅の建設、ストック活用を図るため、今後策定する住宅マスタープランに基づき、的確な整備と計画的な管理を行ってまいります。

なお、本年度は、老朽化した住宅四棟十三戸の解体、三船団地三・四号棟及び川原住宅一号棟の外壁改修、公営住宅大迫団地の建てかえ事業、新規公営住宅川東団地建設に係る実施設計、地質調査を行います。

また、蒲生町下中原に借り上げ型市営住宅用地の購入も予定しております。

○議長（兼田勝久君） しばらく休憩いたします。十分後に開会いたします。

午前十一時 休憩

午前十一時 十一分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

提案理由の説明を続けます。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 次に、「創造性豊かな、活力ある産業の育つまちづくり」につきまして申し上げます。

我が国の農業は、農業従事者の減少・高齢化が加速し、地域農業・農村を支える深刻な担い手不足、また、食料自給率がカロリーベースで約四〇％と、先進諸国の中でも最低水準まで落ち込んでいく現実があります。

このような状況の中、農業者の確保と育成並びに地域農村を支える新たな営農組織化の誘導、旧三町の特性を十分生かした特産品の創出と地産地消の推進、有機農業や耕畜連携等、環境保全型農業の推進による安心・安全な農産物の生産、さらには生産から加工、販売までをトータルで考える農業の六次産業化を推進してまいります。

米政策につきましては、戸別所得補償モデル対策事業と水田利活用自給力向上事業を推進することで、米農家の所得の安定化と主食用米にかわる農産物の安定生産に努め、特色ある産地づくりと食料自給率の向上に努めてまいります。

農業者の確保や集落営農組織づくりにつきましては、「始良市担い手育成総合支援協議会」において、特に重点的に取り組んでまいります。

農産物の産地化と特産品創出につきましては、地域性を活かした農産物の生産と加工品創出に努めます。一部には既にブランド化されている農産物や加工品等もありますが、機会あるごとにPR活動に努め、さらなる浸透を図ります。

また、農林作業中の事故防止の啓発に努めると同時に、不幸にして事故や災害を受けた方を救済する市独自の事業として、農林業労働者災害共済事業に取り組み、制度啓発と加入推進を図ってまいります。

畜産振興につきましては、畜産物価格の低迷や担い手農家の高齢化、後継者不足といった農業環境の厳しさと、宮崎県における口蹄疫の発生など衛生対策の厳しさが増しております。

このような状況の中、競争力のある農家を育成するため、優良素牛の導入、自給飼料の生産向上及び経営の効率化などを積極的に推

進する必要があります。

肉用牛経営を中心に、畜産特別導入事業の貸付対象家畜の充実と、優良生産素牛保留事業による産肉能力の高い優良牛の導入・保留を図り、農業機械導入事業による飼料自給率の向上と、畜産施設等整備事業による生産基盤の改良を図ります。

また、畜産活性化事業による子牛生産率や商品性の向上を図るとともに、環境保全型農業の推進を図るため、家畜排せつ物の適正処理・管理による耕種農家と連携した良質堆肥づくりの促進等、環境にやさしい農業を推進してまいります。

衛生対策につきましては、JAを初め関係機関と連携を図りながら、家畜衛生防疫を指導してまいります。

農業農村整備につきましては、地域の農業の立地条件に即した事業展開や生産基盤整備を通じた担い手の育成、農地の利用促進と農業用水路等土地改良施設の機能の維持増進に努めるとともに、受益者負担にも配慮し、補助事業等を積極的に活用しながら重点的、加速的な農業農村整備事業の推進を図ってまいります。

継続事業として、県営による船津・春花地区の農村振興総合整備事業及び上名地区の農地環境整備事業の換地処分の手続を実施してまいります。加治木地区の農村振興総合整備事業は、ほ場整備の面工事を実施し、完成を目指してまいります。蒲生地区の中山間地域総合整備事業は、用排水施設整備及び道路整備を実施してまいります。

また、農業・農村活性化推進施設等整備事業、市単独農道及び農業用施設整備事業、土地改良施設維持管理適性化事業を活用した生産基盤の整備を図るとともに、地域が一体となって行う農地や農業

用施設の維持管理活動等や環境保全に向けた先進的な営農活動を支援するための農地・水・環境保全向上対策事業を実施してまいります。

林業につきましては、木材価格の低迷・担い手の減少・高齢化などにより依然として厳しい状況にあります。

このような状況を踏まえ、森林の持つ公益的機能を維持向上させるため森林整備を集団的に推進し、森林整備地域活動支援交付金事業や間伐等森林環境整備事業等により、作業路、集材路等の開設による基盤整備を行い、間伐推進など地域の実態に即した森林整備と林業の生産性の向上を図ってまいります。

また、森林整備の土台となる森林管理道の整備を図るため、育成林整備事業を重点的に推進するとともに、適正な維持管理に努め、施業効果の増大や安全輸送の充実に取り組んでまいります。

山腹崩壊地及び浸食等をきたしている荒廃山地については、公共治山事業を導入し災害の防止・軽減に努めてまいります。

水産振興につきましては、各漁業協同組合の健全な育成に努めるとともに、漁業の活性化を図るため、海面漁業ではマダイ・ヒラメ・アサリ等の稚魚稚貝の放流、内水面ではアユ・ウナギ・モクズガニを放流して魚族の繁殖保護を図り、貴重な資源の確保に努めてまいります。

錦海漁業協同組合及びNPO法人くすのき自然館が組織する、あいら藻場・干潟再生協議会と協定を結び、藻場・干潟の再生と保全活動の支援に新規事業として取り組んでまいります。

次に、観光の振興につきまして申し上げます。

御存じのように、本市には推定樹齢千五百年と言われる「日本一

の巨樹「蒲生の大クス」、日露戦争を記念して建てられた「山田の凱旋門」、日本の滝百選に選ばれた「龍門滝」を初め、魅力あふれる観光資源に恵まれております。

九州新幹線全線開通を来年の春に控え、先に設立されました「始良市観光協会」や関係する各種団体とも連携して、これら観光資源や名所旧跡を活かした新たな観光ルートを開発するとともに、本市の有する魅力ある「自然」「歴史」「文化」「伝統」「人」を最大限に活かし、県央に位置する始良市の利便性を活かした通年型観光地づくりを推進し、観光客の誘致を図ってまいります。

先般、大阪で行われました「関西かごしまファンデー」、東京で行われました「かごしま遊楽館十五周年誕生祭」において「始良市観光物産展」を展開し、私自らもいわゆるトップセールスを行ってまいりましたが、今後とも県内外で行われるイベントに積極的に参加し、始良市の観光PR等に努めてまいります。

さらに、イベント開催につきましても、残念ながら本年は口蹄疫拡散防止のために中止となりました「加治木くも合戦」を初め、「太鼓踊り」や「日本一大楠どんと秋まつり」など地域特性を活かした各種イベントが行われており、継続して支援したいと考えております。

商工業の振興につきましては、商工会とも連携を深めながら、商店街活性化に向けた取り組みなどを積極的に推進してまいります。

あわせて、観光に訪れた方々を商業振興に取り込むといった観点から、観光と商工の連携策についても調査・研究を進めてまいります。

また、雇用情勢は昨今大変厳しいものがありますので、雇用対策

として「ふるさとハローワーク」を設けるなど、積極的に取り組むたいと考えております。

企業誘致の関係につきましては、昨年、始良地域の「NBCメタルメッシュ」、加治木地域の「九州新進」、蒲生地域の「飯塚製作所」との立地協定を終えており、既に操業の始まっている事業所もあります。

今後ともトップセールスを初めとした、企業誘致を積極的に進め、さらなる企業誘致による雇用の創出に努力してまいります。

次に、「自然にやさしく、人にやさしいまちづくり」につきまして申し上げます。

地球温暖化は、御承知のとおり、地球規模の問題ではありますが、同時に始良市に住む私も一人ひとりの問題でもあります。

これまで旧三町においては、地球温暖化防止実行計画に基づき身近な取り組みとして役所内におけるクールビズ、裏面再利用による用紙の削減や節電による電気量削減などを行ってまいりました。今後は始良市温暖化防止実行計画を策定し、市全体としての取り組みとなるよう努めてまいります。

次に、ごみの減量化・分別収集の促進につきましては、可燃ごみの種類及び収集方法等は、これまでの三町の取り組みに大きな差異はございません。台所ごみの水切りの徹底や資源にできるごみの分別などを市民の皆様にご協力をいただき、焼却ごみの減量化に努めてまいります。

なお、資源物収集体制の一元化につきましては、これからの課題であります。現在は分別の仕方がまちまちではありますが、それぞれの良い点を生かしつつ、市民の皆様の御意見を反映し、高齢者の



方々の負担を軽減できるような収集体制を確立し、循環型の社会形成に向けて努力してまいります。

また、湾奥に位置する本市は、網掛川、別府川、思川等の河川が錦江湾に注いでおり、生活排水浄化対策は、これら河川の浄化とともに錦江湾の浄化につながり、豊かな自然を次世代へつなげていく意味からも重要であると考えております。このため、合併浄化槽設置補助事業を今後も継続してまいります。

「あいら清掃センター」「あいらクリーンセンター」及び「あいら最終処分場」につきましては、今後も引き続き、安全対策における安全安心を基本とした安定稼働や円滑な施設の運営、さらにはリサイクル対策に努力してまいります。

「あいら斎場」につきましては、供用開始からことしで三十七年を経過いたしました。長年にわたる使用により施設の老朽化が進み、過去に火葬炉の全面的な改修工事や休憩室・トイレの改造などを行い、適正な管理・運営を図るとともに、市民の要望に対応できるように努めているところであります。

今後は、新しい斎場の建設に向け、市民の意向も取り入れながら、前向きに取り組んでまいります。

常備消防につきましては、火災等の災害を防止し、また、これらの災害による被害を軽減するほか、傷病者の搬送を適切に行うため、中央消防署の普通救急自動車を高規格救急自動車に更新し、さらなる救急業務の高度化を図ります。

また、平成二十三年六月一日から設置義務がある「住宅用防災警報器等」につきましても、市民の皆様の御理解を得ながら設置を推進してまいります。

非常備消防につきましては、消防本部と連携して、消防団の訓練や防火意識啓発活動を推進しつつ、車両や消防設備等の充実に努め、消防団の出動体制の見直しや分団再編を図ってまいります。

防災体制の整備につきましては、市民の防災意識の高揚や自主防災組織の育成・強化に努めるとともに防災通報システムの整備を進め、土石流、河川氾濫、台風等の自然災害時の避難所の充実、確保を図ってまいります。

生活安全対策の推進につきましては、急増する犯罪を防止するため、防犯意識を高め、地域ぐるみで防犯体制づくりに努めるとともに、街路灯の設置や緊急連絡体制の整備、学校周辺及び通学路での子どもの安全確保や交通事故から尊い命を守るために、子ども、高齢者、障害者など交通弱者の立場に立った交通安全施設の整備充実や交通安全教育の推進を図ります。

次に、「ともに支えあい、いきいきと暮らせるまちづくり」につきまして申し上げます。

乳幼児から高齢者まで市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、積極的に健康づくりを進めるために、各種広報や健康づくり教室の開催などにより、健康増進に対する正しい知識の普及や情報の提供に努めてまいります。

また、生活習慣病の予防・早期発見・早期治療に努め、市民が健康でいきいきと生活できる期間、いわゆる「健康寿命」をできるだけ延ばすための支援として、健康相談や各種検診、健康増進に関する諸事業を実施してまいります。

感染症予防につきましては、従来実施しておりました乳幼児や高齢者に対する各種予防接種費用の公費負担及び助成に加え、私のマ

ニフェストの中でも触れておりました新型インフルエンザワクチンの接種費用助成を実施してまいります。

救急医療体制の整備につきましては、医師会や各医療機関などにより一層の連携を図り、診療体制の確保に努めてまいります。

福祉政策といたしましては、地域福祉の推進を図るため、幅広い層の方々による委員会を設置し、児童福祉、障害福祉、高齢者福祉、社会福祉、介護保険などの部門ごとの各種プランとの整合性をとりながら、地域福祉の総合的な計画である「始良市地域福祉計画」の策定に取り組んでまいります。

災害時の要援護者の支援策として、民生委員、在宅福祉アドバイザー、社会福祉法人などと協力し、ひとり暮らし高齢者、身体障害者及び知的障害者等の要援護者の把握に努め、避難・誘導等の方策を検討し、「安全・安心なまちづくり」の推進を図るとともに、各種福祉団体や社会福祉協議会等の連絡・調整を図ってまいります。

また、社会福祉法の規定によりまして、「始良市福祉事務所」が新たに設置されました。これまで県始良・伊佐地域振興局が行ってきた生活保護や障害者福祉及び児童福祉に関する事務を行います。その中で、特に生活保護事務につきましては、社会保障・社会福祉の各種制度を活用してもなお最低限の生活が維持できない場合における最終的な制度として、保護費を支給するものであります。

昨今の経済不況により、生活保護費の受給者数は増加傾向にあり、また、精神障害者、アルコール依存者等の処遇困難ケースや多重債務者、家庭内暴力等多様な問題を抱えたケースも増加しております。これらの状況を踏まえ、面接相談に当たっては、専門の相談員を配置し、生活保護制度についての適切な指導・助言等を行ってまい

ります。

また、自立支援のための就労支援を、ハローワーク等関係機関との連携を図りながら積極的に推進してまいります。

次に、障害者福祉につきましては、障害者が地域で安心して生活し、働き、活動できる社会の実現に向けた施策の継続的实施とその内容の充実を図ってまいります。

在宅支援サービスにつきましては、地域生活支援事業として相談支援を充実・強化し、ホームヘルパーや手話通訳等を派遣するなど、地域活動支援センター等の利用促進を行い、生活の質の向上を図ってまいります。あわせて、機能障害を軽減するための補装具給付や日常生活用具給付と更生医療に助成を行ってまいります。

施設利用につきましては、地域での生活も可能となるように、グループホーム等の利用支援を通じて居住の場を確保するとともに、機能訓練や生活訓練、就労に関する支援を行ってまいります。

また、関係機関とも連携を深めながら、地域が一体となって支える体制をつくり、日常的なふれあいを促進し、社会参加機会の拡充を図り、障害者の自立支援のための環境づくりを推進するとともに、市民の障害者に対する理解認識を深めるよう努めてまいります。

次に、高齢者福祉につきましては、高齢者が在宅で自立した生活を送られるように、「福祉給食サービス」や「ホームヘルプサービス」等の生活支援やひとり暮らし高齢者の緊急時に対処する「緊急通報装置」設置等の在宅支援対策を図ってまいります。

さらに、高齢者が日常生活を安心して過ごせるように市地域包括支援センターの機能を活用した、総合相談支援業務や権利擁護業務を実施してまいります。また、元気高齢者をふやす方策として、

「運動器の機能向上プログラム」を中心とした介護予防事業に取り組んでまいります。

このほか、在宅高齢者等の支援対策としては、民生委員及び在宅福祉アドバイザー等の協力を得ながらの支援対策のほか、社会福祉協議会及びシルバー人材センターへの支援による健康の増進と生きがい対策などの福祉サービスの推進も図ってまいります。

次に、児童福祉につきましては、子どもを生みたい人が安心して生み育てられる社会的基盤を整備し、また、子どもの健全な育成に資する取り組みの強化を図るため、「次世代育成支援対策行動計画」を策定し、この計画に基づいて、総合的かつ包括的な事業を実施してまいります。

乳幼児医療費助成につきましては、現在、医療費の保険診療に係る自己負担額の一部を助成しておりますが、保護者の子どもに係る医療費の経済的負担を軽減し、子どもの医療福祉の向上を図るため、助成対象の年齢を小学校修了前までに拡大し、自己負担額の全額を助成できるよう条例改正等を行うことといたしております。

本年度から子ども手当制度が創設されたことに伴い、その支給対象が中学校修了前までの児童を養育している保護者等にも拡大されます。

保育事業につきましては、各地域の実情に応じた多様な保育サービスが提供できるよう努めてまいります。

また、児童扶養手当につきましては、父子世帯に対しても手当の支給対象を拡大する法律が本年八月一日施行を予定しているため、所要の予算を計上しております。

母子生活支援につきましては、保護を要する母子がともに生活し、

心身と生活を安定させることができるように相談環境の整備や必要な援助を引き続き行うとともに、ひとり親家庭の医療費の助成や母子の自立を支援するための給付を行ってまいります。

また、近年の児童相談において散見される子どもの生活環境の悪化に加えて、緊急かつ高度な専門的な対応が必要な事例がふえることから、本市の実情に応じて適正に家庭児童相談援助活動をよりきめ細やかに行うため、専門の相談員を配置し、児童虐待・育児放棄などの困難事例に対しても適正・的確な援助活動を行ってまいります。

次に、「心豊かな生きがいのある人づくり、まちづくり」につきまして申し上げます。

本市には、これまで教育への積極的な取り組みの実績と、歴史・文化の蓄積があります。

このよき伝統と文化を継承しながら、本市の教育目標を五つの方向性に整理し、諸施策を推進してまいります。

教育目標の一つ目は、規範意識を養い、豊かな心と健やかな身体を育む教育の推進、二つ目は、それぞれに備わった能力を伸ばし、社会で自立できる力を育む教育の推進、三つ目は、児童生徒や保護者、それに地域社会に信頼される学校づくりの推進、四つ目は、「地域社会全体で子どもを守り育てる」環境整備の推進、五つ目は、市民が生涯にわたって学べる環境づくりと、スポーツや文化活動の推進であります。

それでは、教育関係の主要な施策について申し上げます。

初めに、学校教育におきましては、幼稚園関係では、幼稚園就園奨励費として、私立幼稚園に在園する三、四、五歳児を対象に補助

金を交付し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

小・中学校関係につきましては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心健やか相談員、適応指導教室指導員の積極的な活用を図り、不登校やいじめ問題を初め児童生徒に係るさまざまな問題の解決に向けて、その効果的な支援を推進してまいります。

また、小学校に英語活動協力員を派遣し、小学校外国語活動の充実を図るとともに、中学校の英語学習にALTを派遣し、英語教育の充実に努めてまいります。

さらに、小学校一年生に防犯ブザーを配布し、児童の安全確保を図るとともに安全指導の充実を推進してまいります。

また、未来を担う子どもたちの学校教育の環境整備につきましては、信頼される学校づくりの推進を図ることから、安全・安心な環境づくりとして、学校施設等の整備、維持管理に取り組んでまいります。

学校施設の耐震関係につきましては、年次的に実施しました耐震診断の結果を踏まえて、耐震化工事を進めております。

今年度は、三船小学校校舎、北山小学校校舎及び蒲生中学校管理教室棟の耐震補強工事を実施いたしますが、今年度で学校施設すべての耐震化が完了する予定であります。

このほか、蒲生中学校の渡り廊下の改修工事や加治木小学校の特別教室の空調設備工事を実施するほか、建昌小学校においては消火栓を設置いたします。

さらに、地上デジタル放送に対応すべく、小中学校の地上デジタル放送受信対応施設改修工事等を計画的に実施し、駐車場の整備や

運動場の排水対策などの改修工事を実施してまいります。

建昌小学校区のあり方につきましては、昨年十一月、始良町立小中学校区審議会から出された答申に基づき、慎重に検討を重ねてまいります。

今後とも、緊急性を考慮しながら、児童・生徒、園児が安全で安心な学校生活を送ることができるよう、小・中学校及び幼稚園の維持管理や施設の整備を計画的に実施していくことにより、環境整備に努めてまいります。

学校保健につきましては、児童生徒及び教職員等の健康保持増進や学校環境衛生の徹底など、保健管理や保健指導の充実を図ってまいります。

また、登下校時の安全対策のために、スクールガード・リーダーによる安全確保の推進及び充実に努めてまいります。

学校給食につきましては、児童生徒の心身の発達に資するため、安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食に努めてまいります。

食に関する指導の充実につきましては、地産地消を推進した食材を活用し、多様な教育効果のある学校給食に努めてまいります。

また、老朽化した調理器具の買い替えや、「学校給食衛生管理基準」を遵守し、衛生管理の充実に努めてまいります。

社会教育におきましては、本市の自然環境や長い歴史を持つ教育・文化環境に恵まれた特性を活かし、「人づくり」を基本に、幼児から高齢者までの生涯学習社会の充実を図ります。

また、市民の学習ニーズに対応するために、高齢者学級や女性学級、家庭教育学級など生涯の各期に応じた学習の場や機会を提供することに、生涯学習推進体制を拡充いたします。

そのためには、市民が各種公民館講座やコミュニティ活動を快適に実施できるように、各施設の充実を図ります。

また、楽しく学び、新たな出会い、仲間づくり・生涯学習の場として「始良市公民館講座」を開講いたします。

また、各種リーダー研修等を実施し、地域におけるリーダーとなる人材の育成を図るとともに、学んだことを活かせる人づくりに取り組み、これらの成果を地域に活かせるよう努めてまいります。

スターランドAIRAや北山野外研修センター、椋鳩十文学記念館、蒲生ふるさと交流館などの社会教育施設や文化施設である加音ホールの連携により、市民一人ひとりのさまざまなニーズに応じて、市民が主体的に、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことのできる学習体制の整備や、学べる環境づくりを推進します。

また、これらの施設では企画展やイベントの開催による多目的な利用も図り、文化の発信基地として、住民の交流や生涯学習に対する関心が深まるよう努めてまいります。

青少年の健全育成の推進につきましては、これからの社会を担う青少年が、心身ともにたくましく、心豊かな社会人として自立できるように、「生きる力・学ぶ力」を育てるために、「ふるさと学寮」などの青少年育成事業をおして、子どもたちの交流機会の拡充やふれあい活動等を推進してまいります。

また、地域づくり推進員を核とした世代間交流事業や校区青少年育成協議会の活動、校区公民館青少年育成部の活動など、「地域の子どもは、地域で育てる」校区民活動を支援してまいります。

さらに、家庭・地域・学校、市PTA連絡協議会や子ども会育成連絡協議会等の社会教育団体や行政との連携により、青少年を取り

巻く健全な環境を守るとともに、ジュニアリーダークラブ「どんぐり」の育成や、青年団活動への支援などの青年活動の充実・強化をとおして、総合的な青少年の健全育成を推進してまいります。

本年度は、いきいき体験事業として、中国の上海・無錫に、中高生と青年を派遣することといたします。また、全小・中学校において家庭教育学級を開設することとしております。

文化財関係につきましては、本市は、登録文化財や国・県・市指定文化財など多くの文化遺産に恵まれ、豊かな歴史環境を有しており、これらの文化財の保存・活用に努めるとともに、各地域に残る歴史や祭りなどの伝統文化を継承・保存してまいります。

本年度は、加治木地区や始良・春花地区ほ場整備に係る埋蔵文化財発掘調査を引き続き実施し、緊急雇用対策事業により建昌城跡景観保全事業や史跡の清掃事業に取り組んでまいります。

埋蔵文化財出土遺物整理作業では、龍門司焼古窯跡の出土遺物の整理を行います。

文化財施設の整備につきましては、加治木郷土館の収蔵資料の修復及び照明施設の修繕を実施いたします。

始良市歴史民族資料館においては、秋の特別展「錦江湾の海上交通」や各種講座、体験学習会を開催するなど小中学生の教育活動における利用を促進いたします。また、加治木郷土館及び始良市歴史民族資料館の連携強化を図り、生涯学習の活動を支援してまいります。

図書館におきましては、「出会い・生きがい・希望の未来をふくらませる図書館」を基本理念に掲げ、生涯学習の中核的施設及び地域の情報発信拠点として、その充実に努めます。

そのために各図書館や関係機関・団体との連携を強化するとともに、各種情報の収集・提供の充実、迅速かつ適切に対応できる貸し出しサービスの向上や、移動図書館・巡回文庫など館外活動の推進を図りながら、なお一層の利用促進に努めてまいります。

社会体育におきましては、スポーツをととした青少年の健全育成や、各種団体との連携による市民の健康づくり・体力づくり・仲間づくりを推進し、市の活性化と明るいまちづくりに努めてまいります。

主な行事といたしましては、九月に「蒲生壮年ナイターソフトボール大会」を、十月には「始良スポーツ・フェスティバル」を、十一月には「義弘公奉賛武道大会」を、来年一月には「加治木駅伝競走大会」を、同じく三月には北山地区で「始良歩こう走ろう大会」などを開催する予定であります。

また、校区や地区等が主催する運動会や軽スポーツ大会、体育行事などへの支援を行い、地域相互の親睦を深めるとともに、スポーツをとおしての健康づくり・仲間づくりを地域の方々と推進してまいります。

次に、「効率的な行政経営によるまちづくり」につきまして申し上げます。

近年の社会環境の変化により、今後さらに行政ニーズは多様化・高度化していくことが予想されます。本市においても市民目線に立った行政評価等の手法を取り入れ、行財政改革を進めるとともに、継続可能なサービスの提供ができるよう、事務事業の効率化を図ってまいります。

行財政改革の推進につきましては、学識経験者や市民公募の委員

による始良市行政改革推進委員会を開催し、市民の目線に立ち、かつ、市民の声を幅広く市政に反映させるべく、今年度中に「始良市行政改革大綱」を策定し、誠心誠意取り組んでまいります。

また、マニフェストにも掲げましたように、市民の声を幅広く反映させるための手法について取り組んでまいります。

さらに、業務の効率化や指定管理者制度などによる民間委託・民営化を推進しながら、職員の定員適正化を進めるとともに、市民の利便性に配慮した組織機構の見直しと本庁・総合支所間の事務分担のあり方を早急に検証し、時代に適応した組織の再編を進めてまいります。

以上、平成二十二年度の施政方針について、その概要を申し上げます。

引き続きまして、議案第四四号から第五〇号まで及び諮問第一号から第三号までにつきまして、その概要を説明し、提案理由の説明といたします。

まず、議案第四四号始良市副市長定数条例制定の件につきまして、御説明申し上げます。

本件は、始良市発足に伴いまして、地方自治法第六十一条第一項の規定により、副市長を設置し、同条第二項の規定に基づき、副市長の定数を定め、同定数を二人以内とするものであります。

次に、議案第四五号政治倫理の確立のための始良市長の資産等の公開に関する条例制定の件につきまして、御説明申し上げます。

本件は、始良市発足に伴いまして、政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律第七条の規定に基づき制定するものであります。

次に、議案第四六号始良市過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例の件につきまして、御説明申し上げます。

本件は、過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に伴いまして、本条例で引用しております「ソフトウェア業」を廃止し、新たに「情報通信技術利用事業」を追加する字句の改正であります。

次に、議案第四七号始良市営単独住宅条例の一部を改正する条例の件につきまして、御説明申し上げます。

本件は、第二条の定義と第三条の名称及び位置の一部を改正するものであります。

次に、議案第四八号木津志辺地に係る公共的施設の総合整備計画変更の件につきまして、御説明申し上げます。

本件は、平成二十年十二月に旧始良町議会において議決いただきました「木津志辺地に係る公共的施設の総合整備計画」について、計画の一部を変更するものであります。

次に、議案第四九号始良市監査委員の選任について議会の同意を求める件につきまして、御説明申し上げます。

本件は、始良市監査委員に、「梅隆志」氏を選任したいので、議会の同意を求めるものであります。梅氏の経歴につきましては、別紙資料のとおりであります。

次に、議案第五〇号始良市監査委員の選任について議会の同意を求める件につきまして、御説明申し上げます。

本件は、議員のうちから選任する始良市監査委員に、始良市議会議員「和田里志」氏を選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

次に、諮問第一号人権擁護委員の推薦につき意見を求める件につ

きまして、御説明申し上げます。

本件は、人権擁護委員の「海老原博子」氏の任期が、平成二十二年九月三十日で満了するため、引き続き、同氏を推薦したいので、議会の意見を求めようとするものであります。

次に、諮問第二号人権擁護委員の推薦につき意見を求める件につきまして、御説明申し上げます。

本件は、人権擁護委員の「黒田静子」氏の任期が、平成二十二年九月三十日で満了するため、引き続き、同氏を推薦したいので、議会の意見を求めようとするものであります。

次に、諮問第三号人権擁護委員の推薦につき意見を求める件につきまして、御説明申し上げます。

本件は、人権擁護委員の「小倉秀光」氏が、平成二十二年三月三十一日をもって辞任されましたので、後任として「古城るり子」氏を推薦したいので、議会の意見を求めようとするものであります。

古城氏の経歴につきましては、別紙資料のとおりであります。

これで、議案第四四号から第五〇号まで及び諮問第一号から第三号までの、提案理由の説明を終わります。

最後になりましたが、私は、田園、山々、海といった豊かな自然環境を有しながら、一方では県本土の中央に位置するという恵まれた本市の環境を十分に活かし、歴史や伝統を受け継ぎ、郷土に対する誇りを持ちながら、地域のそれぞれの特徴を活かしつつ、調和を図った総合的な市の発展を目指してまいります。

現在、市政を取り巻く環境は、極めて厳しい状況と言わざるを得ません。社会経済情勢が急速に変化していく中、地域社会の振興や、当面する財政問題、三地域の一体感の醸成など、重要課題も山積し

ております。

しかしながら、市民の皆様の御協力をいただきながら、職員の意欲や個性を活かしつつ、総意と力を結集して「県内で一番暮らしやすいまち『始良市』」の実現に向けて、全職員とともに一丸となつて邁進する決意であります。

以上、始良市市政運営に対しましての、私の所信の一端を述べさせていただき、また、提案をいたしております議案二十件、諮問三件につきまして、一括してその概要を御説明申し上げますが、何とぞ議員の皆様のご理解と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、慎重なる御審議の上、議決・御同意を賜りますようお願い申し上げます、議員各位、市民の皆様のご健勝と始良市の限らない未来への発展を祈念いたしまして、平成二十二年度の施政方針及び提案理由の説明といたします。

○議長（兼田勝久君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで諮ります。ただいま、提出案件二十三件について提案理由の説明が終わりましたが、各案件の処理は二十四日の会議で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。したがって、各案件の処理は、二十四日の会議で処理することに決定しました。

△散 会

○議長（兼田勝久君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。したがって、本日の会議は、これをもって散会とします。

なお、次の会議は、六月二十四日午前十時から開きます。

午後零時二分散会